●岡野八代さん寄稿　「フェミ科研費裁判」の1年を振り返る
学問の自由への介入、フェミニズムバッシングを許さない

慰安婦問題やフェミニズムに関する科学研究費（科研費）研究に対して、メディアで誹謗中傷を繰り返した杉田水脈衆議院議員。研究に携わっていた研究者4人が、名誉毀損で杉田議員を提訴してから1年がたった。昨年の「ふぇみん泊まってシンポin岡山」のメインゲストだった岡野八代さんも原告の一人。裁判への思いなどを岡野さんに寄稿してもらった。

おかの　やよ
同志社大学教員。政治思想、フェミニズム理論。著書に『戦争に抗するケアの倫理と平和の構想』ほか多数。

政治的な闘い

２０１９年２月に、４人のフェミニズム研究者（牟田和恵・伊田久美子・古久保さくら・岡野）が、自民党衆議院議員・杉田水脈氏を名誉毀損で提訴してから、あっという間に1年がたちました。「ふぇみん」でも裁判前に取り上げていただき、とても感謝しています。ここに、再びみなさんにご報告する機会をいただきましたこと、本当に心強く思っています。

わたしたちは、日本学術振興会の厳正な審査によって採択され、科学研究費（以下、科研費）を助成すると認められた研究「ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワーキング」（２０１４～17年度）が、与党の国会議員から、インターネットや雑誌媒体などで、根拠なく貶められ、研究費を不正に使用している、あげくに研究に値しないと嘲笑されたことに対して、立ち上がりました。

司法での訴えという形式から、「社会的評価を傷つけられた」と名誉毀損で訴えましたが、実際のわたしたちの憤りは、むしろ、より政治的な闘いにふさわしいものだと考えています。

周知のように杉田氏は、その差別的な活動、とくに、日本軍「慰安婦」問題をなきものにしようとする活動が安倍晋三首相に認められて自民党の議員となった人物です。

わたし自身がレズビアンとしてカムアウトする契機となった、18年の性的少数者への差別記事（注）についても、いまだなんら反省を示していません。彼女は、政治ジャーナリスト・櫻井よし子氏の動画番組において、朝鮮半島研究者をバッシングしはじめた産経新聞の記者らと一緒になって、安倍政権の見解とは異なる―まともな研究なら、異ならざるを得ません―朝鮮半島や中国の研究を、「反日」と呼び、税金である科研費をこんなに使っていると槍玉にあげはじめました。その他、沖縄の平和研究や基地反対運動にかかわるフェミニズム研究にも、言及しています。

女たちの闘いと

そうしたさまざまな研究の中の一つが、研究と運動をつなげ、ジェンダー平等社会をよりよく実現できるためのフェミニズムのあり方を探ろうとした、わたしたちの研究でした。

ですから、わたしたちは、自分たちの名誉というよりも、学問の自由への政治的介入を許さない、時々の政権によって研究の価値が左右されてはならないと訴えるために、提訴しました。

とりわけ、日本では90年代以降ようやく学問領域の一つとして定着したフェミニズム研究を、憲法の名に値しない―憲法研究者の樋口陽一さんによれば、江戸時代の「慶安の御触書」と同じ―自民党改憲草案を掲げる政治家たちに、手渡すわけにはいきません。

そもそもフェミニズム研究は、たとえばわたしの専門の政治学においては今なお、ほんの一握りのフェミニストが、使命感をもって引き受けている分野です。かつては、そんなテーマは学問じゃない、客観性に欠ける、そもそも政治学ではないなどと言われ、多くの若手はフェミニズム研究をあきらめさせられてきたといっても過言ではありません。

政治学に限らず、ウーマン・リブから生まれてきた、女性の身体、セクシュアリティー、性暴力や生殖をめぐる問題を、大きな社会構造のなかでの事象として、〈個人的なことは、政治的〉だと訴えてきた、多くの女性たちの闘いを、わたしたちはこの裁判闘争でしっかりと訴えたいと思っています。

注目と支援を

とはいえ、昨年2月に提訴して以来、まだ3回しか口頭弁論は開かれていません。裁判は幸い、多くの方の支援に恵まれ、第1回の期日には、京都地裁大法廷（定員88人）の傍聴に、２００人以上の方が、全国各地から参加してくださいました。しかし、その場では、原告を代表して牟田さんが5分ほどの意見陳述を許されただけで、被告側は誰も現れず、牟田さんの陳述後は、形式的なことが裁判官から確認されただけで、閉廷となりました。あまりのスピードに傍聴席からは、「えぇ～っ」という声が思わず漏れる、短さでした。その後も、多くの方に傍聴に来ていただきながら、同様の短さです。

本裁判を闘いぬくために、京都を中心に多くの仲間たちが支援の会を立ち上げてくれました。

法廷では、街頭でのデモのように、自分の言葉で思ったことをぶつけることができません。なにより、被告は法廷には現れようとはしないでしょう。ですが、裁判後に毎回開催される支援の会、また、今年2月には同志社大学にて1周年記念として、表現の自由と学問の自由を考えるシンポジウムを開催していただいたように、多くの市民の方、研究者の方に裁判について語っていただく場を共有することで、原告は勇気づけられています。

このような意味で、冒頭に「心強く」と書かせていただきました。この裁判は、現在の進行状況、さらに現在の司法の劣化をみるにつけ、長い闘争となりそうです。裁判に注目し、その意義を理解していただくことが、わたしたちにとっての一番の支援です。支援の会のＨＰ（http://kaken.fem.jp/）から、お名前と、メールアドレスを入力いただくだけで、サポーターになっていただけ、支援の会からのメールマガジンが届くことになっています。

どうか今後とも、わたしたちの裁判と支援の会の活動にご注目ください。

注　18年7月、「新潮45」誌上にて、杉田水脈衆議院議員が同性カップルを念頭に「彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がない」と寄稿した。

コラージュ

フェミ科研費裁判

杉田水脈衆議院議員が、岡野八代さんほか３人によるフェミニズムや「慰安婦問題」に関する科研費研究について、「慰安婦」は捏造である、（フェミニズムは）活動であって研究ではない、国益を損ねる研究、経費の使い方がずさん、などとメディアを通じて繰り返し発言。岡野さんら４人は2019年２月に名誉毀損の損害賠償請求訴訟を提訴した。

＊カンパ支援にご協力を！

振込先　ゆうちょ銀行　四四八　（普）50131741　「国会議員の科研費介入とフェミニズムバッシングを許さない裁判」支援の会

ねこのひげ
whiskers of a cat

●4月7日緊急事態宣言が発令された●すでに倒産した事業者、収入の途切れた非正規雇用の人もいる。首相は「これまでにない規模」の経済対策を掲げるも、営業休止の事業者への損失補填は「現実的でない」と。保育園が休業するところも。現実には多くの人の生活が困窮する●現金給付1世帯30万円の条件も単身世帯で月収8万ほどが対象とされるなど対象者が狭い（4月7日時点）。世帯単位なので、DVや子どもへの虐待が増えている中、住民票を置いて家を出たDV被害者と子どもは受け取れない●小学校休業等対応支援金に、当初風俗従事者を含まないとしていた政府だが、「職業差別」との批判や当事者団体SWASHの要望により、対象とすることに。SNSやネットを使った抗議活動の賜物だ●「緊急事態」に慣れてはいけない。安倍首相は早速「改憲論議に期待」と発言。SNSで、ネットで、私たちにできることはたくさんある。（登）

ふぇみん聞き書き集
「めげない女たちの物語」
―戦後70年、歩み続けて―
逆風の吹く今こそ、読んでほしい。
70代から90代のふぇみん会員21人が、貴重な経験と思いを語りました。
文句なしに面白くて、読むと勇気と元気がもらえます。
好評発売中!
ふぇみん婦人民主クラブ発行
B5判　262ページ　1冊1500円(税込)　送料：1冊につき200円
お申込み　ふぇみん婦人民主クラブ（書店では取り扱っていません）
TEL：03(3402)3244　FAX：03(3401)3453

不登校で困ったら…
『不登校新聞』
毎月2回発行、月額820円

ＮＰＯ法人 全国不登校新聞社
(電話)03-5963-5526
※ＷＥＢ版なら最大2カ月間無料

書いたら、読んだら、気付く！始まる！変わる！
Wife
女性のための投稿誌
家族　子育て　恋人　老後　夫婦　仕事
女の日常には言いたい事、書きたい事が沢山ある。
「Wife」には全てがある。
―Wife編集部―
東京都立川市羽衣町2-61-8
Tel　042-512-8501　Fax　042-512-8502
yahoo!やgoogleで「わいふ」と検索！